

高千穂町告示第10号

平成31年第1回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月22日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 平成31年3月4日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

安在 昭則議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

佐藤 久生議員

坂本 弘明議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

富高 友子議員

佐藤 定信議員

平成31年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

平成31年3月4日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成31年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに平成31年度施政方針
- 日程第5 報告第1号 専決処分書の報告について(町道山附線)
- 日程第6 報告第2号 専決処分書の報告について(南平団地)
- 日程第7 報告第3号 専決処分書の報告について(天岩戸保育園)
- 日程第8 議案第2号 高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第3号 高千穂町育英資金貸与条例の一部改正について
- 日程第10 議案第4号 高千穂町国民健康保険病院医師修学資金貸与条例の一部改正について
- 日程第11 議案第5号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第7号 高千穂町立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第8号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第9号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第10号 高千穂町温泉使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第11号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第13号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第14号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第21 議案第15号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第22 議案第16号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第23 議案第17号 平成30年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第24 議案第18号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)

- 日程第25 議案第19号 平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第20号 平成31年度高千穂町一般会計予算
- 日程第27 議案第21号 平成31年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第28 議案第22号 平成31年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第23号 平成31年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第24号 平成31年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第25号 平成31年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第26号 平成31年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第33 議案第27号 平成31年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第34 議案第28号 平成31年度高千穂町水道事業会計予算
- 日程第35 議案第29号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
- 日程第36 議案第30号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について（工藤謙一氏）
- 日程第37 議案第31号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について（佐藤幸男氏）
- 日程第38 議案第32号 高千穂町監査委員の選任同意について
- 日程第39 高千穂町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに平成31年度施政方針
- 日程第5 報告第1号 専決処分書の報告について（町道山附線）
- 日程第6 報告第2号 専決処分書の報告について（南平団地）
- 日程第7 報告第3号 専決処分書の報告について（天岩戸保育園）
- 日程第8 議案第2号 高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第3号 高千穂町育英資金貸与条例の一部改正について
- 日程第10 議案第4号 高千穂町国民健康保険病院医師修学資金貸与条例の一部改正について
- 日程第11 議案第5号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第7号 高千穂町立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第8号 高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について

- 日程第15 議案第9号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16 議案第10号 高千穂町温泉使用料徴収条例の一部改正について
日程第17 議案第11号 公の施設に関する条例の一部改正について
日程第18 議案第12号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第19 議案第13号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第14号 平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）
日程第21 議案第15号 平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第22 議案第16号 平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第23 議案第17号 平成30年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第24 議案第18号 平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第25 議案第19号 平成30年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
日程第26 議案第20号 平成31年度高千穂町一般会計予算
日程第27 議案第21号 平成31年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第28 議案第22号 平成31年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第29 議案第23号 平成31年度高千穂町下水道事業特別会計予算
日程第30 議案第24号 平成31年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第31 議案第25号 平成31年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第32 議案第26号 平成31年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第33 議案第27号 平成31年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
日程第34 議案第28号 平成31年度高千穂町水道事業会計予算
日程第35 議案第29号 延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について
日程第36 議案第30号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について（工藤謙一氏）
日程第37 議案第31号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について（佐藤幸男氏）
日程第38 議案第32号 高千穂町監査委員の選任同意について
日程第39 高千穂町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤さつき議員 | 2番 板倉 哲男議員 |
| 3番 磯貝 助夫議員 | 5番 安在 昭則議員 |
| 6番 本願 和茂議員 | 7番 中島 早苗議員 |
| 8番 馬原 英治議員 | 9番 佐藤 久生議員 |

10番 坂本 弘明議員

11番 工藤 博志議員

12番 富高健一郎議員

13番 富高 友子議員

14番 佐藤 定信議員

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 佐藤 英次

書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 町長 | …………… | 甲斐 宗之 | 副町長 | …………… | 藤本 昭人 |
| 教育長 | …………… | 濱田 琢一 | 総務課長 | …………… | 石渕 敦司 |
| 財政課長 | …………… | 河内 晴彦 | 税務課長 | …………… | 須藤 浩文 |
| 町民生活課長 | …………… | 飯干 康宏 | 企画観光課長 | …………… | 山下 正弘 |
| 福祉保険課長 | …………… | 有藤 寿満 | | | |
| 農林振興課長兼農業委員会事務局長 | …………… | | | | 興梠 晶彦 |
| 農地整備課長 | …………… | 甲斐 徹 | 建設課長 | …………… | 佐藤 雄二 |
| 会計管理者 | …………… | 後藤 孝嘉 | ときわ園施設長 | …………… | 甲斐 順生 |
| 病院事務長 | …………… | 江藤 良一 | | | |
| 保健福祉総合センター事務次長 | …………… | | | | 工藤加代子 |
| 上下水道課長 | …………… | 吉本 浩 | | | |
| 教育委員会次長兼教育総務課長 | …………… | | | | 戸高 雄司 |
| 監査委員 | …………… | 戸高 國興 | | | |

午前10時00分開議

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日は、（ワイワイ）テレビの撮影をしておりますので、御了承をいただきたいと思ひます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号7番、中島早苗議員、議席番号8番、馬原英治議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間と決定しました。

なお、今会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うことで予定しています。

日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査、検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第199条の規定に基づく定期監査及び地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

議会運営委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、皆様のお手元に配付しましたとおり、議長において議員を派遣しましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告並びに平成31年度施政方針

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、行政報告並びに平成31年度施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

平成31年第1回定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

開会前に、長年にわたり町議会議員として本町の発展に多大な御貢献をされ、全国町村議長会より表彰の栄に浴されました富高健一郎議員に、心より敬意を表しますとともに、改めてお祝いを申し上げます。今後とも本町発展のため御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、高千穂町表彰条例に基づき、前町長内倉信吾様並びに前副町長興沼高彦様を表彰させていただきましたが、お二方の長年の町勢発展への御功績に対し改めて敬意と感謝を申し上げたいと存じます。お二方の今後ますますの御健勝・御多幸をお祈り申し上げます。

さて、平成30年度も残すところあと1カ月を切りましたが、議員各位の御協力・御支援によりまして、天岩戸保育園新築工事、南平団地建設工事ほか、予定した各種事業も順調に進捗しているところであり、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、私の施政方針並びに当面する町政の課題について御報告を申し上げます。

私は、若さと行動力、柔軟な発想で高千穂町を活気ある町にしていきたい。これからの高千穂町を担う現役世代の代表として、直面する人口減少問題に正面から向き合い、「若者が定住し、子供とお年寄りに優しい町」の実現を目指し、考えられる全ての施策は人口減少問題への対応、事業効果を強く意識しながら、確実に実行してまいり所存でございます。

人口減少の要因については、出生と死亡の差によって生ずる自然増減、転入と転出の差によって生ずる社会増減がございますけれども、本町はどちらについても減という状況でございます。

より子供を生み育てやすい環境づくりとあわせ、若い世代が定住する、あるいは戻ってきたいと思える雇用の場、なりわいとできる仕事づくりが重要であると認識しております。

働く場という点においては、私は、本町の基幹産業である農林業をさらにもうかる産業へと成長させていく、観光の町高千穂町として、観光で新たな雇用を生み出していきたいと考えております。

まずは、農林業の振興についてであります。

本町は、平成27年12月に「高千穂郷・椎葉山地域」として、世界農業遺産に認定をされました。山腹用水路やその恩恵によって形成された見事な棚田の風景も高く評価されたわけがございますけれども、今後、経営者の高齢化や担い手が不足していくことを考えますと、地域全体で農地を守るという取り組みが必要になってまいります。農地中間管理制度の活用や人・農地プランの策定の機会を生かし、集落での前向きな協議を促進し、集落営農や地域での農業法人化を支援してまいりたいと思います。

農産品の収益増につきましては、世界農業遺産認定や観光地高千穂のイメージを生かしたブラ

ンド化、新品目への挑戦、輸出も含めた新たな販路の開拓等に積極的に取り組んでまいります。

また、農地の保全管理と集落の人口維持を図るため、都会からのU I Jターン、移住と就農をミックスした移住支援体制の構築についても、本町の地域特性に合わせ検討を進めてまいります。

販売額の点で、現在好調を維持しておりますのが畜産でございます。しかし、郡内の母牛頭数はかつての約6,500頭から現在約4,600頭にまで減少している状況でございます。高千穂牛ブランドを守り、高千穂市場を維持するためにも、3町及びJ A、県などと連携を図りながら、ぜひとも郡内母牛頭数を5,000頭程度まで増頭する取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、観光の振興と雇用の確保についてでございます。

本町は、県内有数の観光地であり、知名度は抜群でございます。まだ集計中ではございますけれども、昨年は年間約140万人を超える観光客が訪れたと見込まれ、そのような優位性を生かし、観光客からお金をかせぐ、そこに新たな雇用を生み出すというまちづくりに取り組んでまいります。

現在、三田井と岩戸をモデル地区に進めております都市再生整備計画事業による景観整備とあわせ、空き店舗や空きスペースを利活用したチャレンジショップ、土産品店、飲食店の起業を支援する制度を構築してまいります。ハード、ソフト事業をうまくリンクさせ、年間約140万人を超える観光客を市街地へ導き、外貨を落とさせていただき、そこに新たな雇用を生み出し、税収を上げ、新たな投資につなげるという好循環をぜひ構築してまいりたいと思います。

また、地域資源を生かした新たな観光拠点づくりやスマートフォンなどのIT技術の活用も視野に、町内を時間をかけて周遊していただく仕組みを構築し、宿泊を伴う滞在型の観光地へと発展させ、そこにも新たな雇用を創出してまいりたいと思います。

観光客の誘致につきましては、世界農業遺産、ユネスコエコパークといった世界ブランドもうまく活用しながら、特にインバウンド（外国人観光客）に響く情報発信のあり方を研究するとともに、私自身、トップセールスに全力を尽くし、観光で宮崎県を牽引するまちづくりを目指してまいります。

ことはラグビーワールドカップ、来年2020年は東京オリンピックが開催されることから、インバウンド対策を強化し、多言語対応や支払いのキャッシュレス化を進めてまいります。

次に、企業誘致についてでございます。

本町には、平成23年度に供用開始いたしました全町的な光ケーブルネットワークがあり、広大な敷地造成が困難な本町においては、これを活用したIT関連企業の誘致やコールセンター、小規模な製造業の誘致に大きな可能性があると考えております。

本町の地形的特性や緑豊かな環境など、地域特性に合った企業誘致を図り、雇用の場を創出してまいります。

次に、子育て支援についてでございます。

まずは、現在、第2子から支給しております子育て支援金を第1子からの支給とし、あわせて、第4子以降、多子世帯への支給額の増額を図ることで経済的な面からの支援を強化させていただきたいと考えております。

また、安心して子供を遊ばせることのできる大規模遊具を設置した公園の整備、子育て世代の皆さんが集い情報交換の拠点となるような、できれば木のぬくもりにあふれたような図書館の新設についても積極的に検討を進めてまいります。

次に、高千穂高校の存続についてでございます。

私は、地域の活力を維持するため、高千穂高校は絶対に存続させたいと考えております。そのための方策といたしまして、校舎の老朽化が進む高千穂中学校と高千穂高校の連携型中高一貫教育校化を目指し、その実現に向けて取り組んでまいります。

また、魅力ある学科の新設や老朽化した学生寮の建てかえも必要であると思っておりますが、寮の建てかえにつきましては、新年度から実現に向け動きが始められるのではないかとといった手応えを感じているところでございます。

連携型の中高一貫教育校化、学力レベルの向上、新たな学科の創設、寮の建てかえなどに取り組み、地域とともにある学校として、高千穂高校は絶対に守るという姿勢で取り組んでまいります。

次に、町立病院の医師不足への対応でございます。

後に触れさせていただきましても、現在での常勤医師は10名でございます。非常勤の診療科では、多額の費用をかけながら何とかやりくりをしており、経営状況も年々厳しさを増している状況でございます。

私は、この医師確保、また病院経営のあり方については、西臼杵3町連携を模索していきたいと考えております。3町で3つの病院を運営する一部事務組合を創設するなど、日之影、五ヶ瀬の町立病院と役割分担を明確にし、高千穂町立病院を中核病院として郡内の医療環境の充実を図ることを目指してまいります。

次に、高齢者福祉の充実についてでございます。

本町の高齢化率は、3月1日現在で40.5%でございます。医療費、また介護関連事業費を削減するため、また豊かな人生を送り、QOL（生活の質）を向上させ、健康寿命を延ばすためには、できるだけ自立であり続ける必要がございます。

団塊世代の多くが75歳以上の時を迎える2025年問題、団塊ジュニア世代が高齢となり、国民1.5人で1人の高齢者を支えなければならなくなると予想されます2040年問題を見越し、本町においても最後まで自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、

生活支援のサービス連携を図り、一体的に支援していく高千穂町版の地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

最後に、高速道路を含めたインフラ整備についてでございます。

昨年11月11日には、九州中央自動車道の雲海橋交差点から深角インターチェンジ間2.8キロが西臼杵郡内で初めて開通し、さらに、その先の日之影町平底までの2.3キロ区間のトンネル工事も着々と進んでいる状況でございます。また、五ヶ瀬高千穂道路9.2キロについても事業化が決定するなど、昨年は西臼杵郡にとって高速道路新時代の幕あけとなった年でございます。

高速道路は利便性の向上だけでなく、本町の安全・安心なまちづくり、産業の振興等においても整備・充実が欠かせないものであり、本町でも新年度、高速道路対策室を新設し、一日でも早い全線開通に向け、沿線自治体一丸となって要望活動等に尽力してまいります。

また、県道では、竹田五ヶ瀬線の夕塩一土生間の早期完成、緒方高千穂線の改良促進に努めるほか、跡取川を起点とし日之影町までを41.1キロでつなぎます森林基幹道高千穂日之影線の早期整備についても、議会や地元の皆様とともに、宮崎県に対し強く働きかけを行っていきたいと思います。

さまざま今後の町政運営について述べさせていただきましたが、新たな事業に挑戦するためには新たな財源の確保も必要となってまいります。私は、ふるさと納税に関する一部の事務を民間委託し、返礼品のバリエーションをふやし、アピールを強化することで歳入増につなげたいと考えております。

また、外貨をかせぎ、市街地へ人を導くため、中央駐車場等の利用を観光客向けに開放し、有料化したいと考えております。

加えて、観光地の整備費用や観光振興対策の財源として高千穂峡などの観光地で環境保護協力費等の名目で100円程度徴収するなど、新たな財源の確保を模索してまいりたいと思います。

高千穂町は、来年2020年に町制施行100周年という節目のときを迎えます。ことし4月いっぱいをもって平成の時代も終わります。新時代に向け、高千穂町に暮らす皆様が自信と誇りを胸に、未来に希望を持って暮らしていける、そんな高千穂町をつくってまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、御指導、御助言、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成31年度の予算編成方針について報告いたします。

平成31年度予算につきましては、前回議会の前町長の予算編成方針説明の中で骨格予算とする旨の説明があったと思いますが、町長就任後の予算査定に臨むに当たり、ある程度の肉づけを

行ったところであります。

新年度の予算案については後ほど提案理由説明いたしますが、新年度の予算編成の中身について若干述べさせていただきたいと思っております。

先ほども施政方針で触れましたとおり、厳しい財政状況の中ではありますが、これまで続けてきた基幹産業である農林業の振興、観光振興、交通インフラ整備など引き続き取り組んでまいるところであります。

さらに、移住・定住対策の強化、市街地のにぎわいづくり、商店街の活性化にもあわせて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

これらの施策について、当初予算には盛り込めなかったものもございまして、今後の予算に反映させていきたいと考えているところでございます。

このたびの新年度予算では、公約にも掲げております少子化対策・子育て支援・教育の充実の一環として子育て支援金の拡充予算を計上いたしました。現在、第2子から支給しております出産奨励金を第1子から支給するものであります。

また、将来の財源確保の投資として、小水力発電の可能性を探るための調査委託料を計上したところであります。

将来のため、公約である健全な財政運営と財源の確保対策強化も視野に入れながらの予算編成といたしたところでありますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、町が運営する天岩戸温泉、高千穂温泉、2つの温泉施設についてでございます。

温泉施設については、温泉法により10年ごとに、その泉源の温泉成分検査が義務づけられておりますので、両施設の泉源について、昨年10月に検査を実施しましたところ、温泉の基準を満たしていないという結果でありました。1年間は再調査の猶予期間があるということで、温度の再調査をしてみましたが、基準に達することはございませんでした。

そこで、この両施設については一旦温泉施設としての運営を断念し、当面、公衆浴場としての運営をしたいと考えております。

そして、議会、町民の代表の方を含めた検討委員会を早急に立ち上げ、今後の運営について、赤字運営や施設老朽化、温水プールとの連携等々の課題も含め、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、公衆浴場施設としての運営に必要な条例改正につきましても、この議会に上程させていただいております。

次に、高千穂町田原診療所の今後の診療について御報告をいたします。

平成11年度より、国民健康保険直営診療所の後を引き継ぎ、現在の形で診療を続けてこられた白石先生が、御自身の年齢などを理由に、ことし9月いっぱい診療を終えられることとなり

ました。

田原診療所は、この地区唯一の診療施設であり、保育園、小中学校、福祉施設などの嘱託医を務めていただくなど、重要な地域診療施設であることから、今後も引き継いでいただける先生を探していきたいと考えているところであります。

次に、高千穂町国民健康保険病院の運営状況について御報告いたします。

まず、診療体制について御報告いたします。

現在の久米院長が就任され4年目が満了しようとしております。平成30年度の常勤医師は、外科医師が久米院長お一人、小児科医師が1人、内科医師は昨年12月から育児休暇中である医師を含めて5名、整形外科医師が2名、耳鼻科医師が1名の計10名で診療に当たっております。

特に、外科医が平成28年度途中から2名になり、さらには平成30年度からは院長お一人になってしまいました。

現在、外科の診療につきましては、熊大の消化器外科から週に1日、医師を派遣していただき、内視鏡カメラに特化した診療を提供するとともに、急を要する患者様は高次病院（県立延岡病院、済生会熊本病院など）に御紹介するなどして対応させていただいているところでございます。

また、平成22年度から常勤医師が不在となっております人工透析の管理につきましては、熊本大学・小倉記念病院・九州大学病院・県立延岡病院からの派遣をいただき、診療に当たっております。

非常勤の診療科では、眼科・皮膚科・泌尿器科・循環器科が週2日から3日、熊大や済生会病院の派遣をいただきながら診療に当たっております。

先日、厚生労働省は、都道府県や各地域の医師数の偏りの度合いを示す医師偏在指標を公表いたしました。宮崎県は、全国47都道府県中32位で、下位30%に含まれ、延岡西臼杵にありましては全国335の医療圏のうち医師偏在指標は229位となり、将来にわたって医師の確保は困難が予想されます。

このような中、医師の確保につきましては、病院開設者・議会・病院が一つになり、大学医局や高千穂町出身の医師を訪問する等して、医師の確保に努めてまいりたいと思います。

また、今議会で条例改正案を提出しております医師修学資金につきましては、現在医学部4年生と1年生がそれぞれ1名、合わせて2名の医学生に貸与しております。医師確保を確実なものにするために、今後は修学資金貸与対象者の拡大が必要ではないかと考えております。

平成24年度以降、病院経営は大変厳しい状況が続いておりますが、リハビリテーションの充実に伴う会議棟の建設や電子カルテの更新など積極的な投資を行ってきたところでございます。

今後も、病院施設の老朽化に伴う突発的な修繕費や高額な医療機器の更新などが予定されておりますが、経費に見合う収入の確保に努め、医療の質を低下させることのないよう、西臼杵の中

核病院として患者様のニーズに応えられる病院づくりに努めてまいります。

以上、施政方針並びに行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の町政報告並びに平成31年度施政方針が終わりました。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

日程第7. 報告第3号

日程第8. 議案第2号

日程第9. 議案第3号

日程第10. 議案第4号

日程第11. 議案第5号

日程第12. 議案第6号

日程第13. 議案第7号

日程第14. 議案第8号

日程第15. 議案第9号

日程第16. 議案第10号

日程第17. 議案第11号

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

日程第22. 議案第16号

日程第23. 議案第17号

日程第24. 議案第18号

日程第25. 議案第19号

日程第26. 議案第20号

日程第27. 議案第21号

日程第28. 議案第22号

日程第29. 議案第23号

日程第30. 議案第24号

日程第31. 議案第25号

日程第32. 議案第26号

日程第33. 議案第27号

日程第34. 議案第28号

日程第35. 議案第29号

日程第36. 議案第30号

日程第37. 議案第31号

日程第38. 議案第32号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第5、報告第1号から日程第38、議案第32号までの報告3件、条例議案12件、補正予算6件、当初予算9件、その他1件、人事案件3件の町長提出の報告、議案合計34件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案いたします議案は、報告3件、条例案件12件、補正予算6件、当初予算9件、その他4件の合計34件でございます。

初めに、平成30年6月21日議会の議決により工事請負契約を締結した報告第1号から3号の変更契約の専決処分についてでございますが、報告1号につきましては平成31年1月29日付、報告第2号及び第3号については2月1日付で、本職において専決処分を行いましたので、法の定めに基づき御報告を申し上げます。

まず、報告第1号ですが、平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道山附線道路改良工事について、請負金額の変更を行ったものであります。変更金額は490万2,039円の増額で、変更後の契約金額を5,566万2,039円とするものです。

変更の主な内容は、のり面表層の一部を吹きつけ工事への変更、アスファルト舗装面積の増、既存アスファルト取り壊し量の増加などでございます。

次に、報告第2号の専決処分ですが、平成30年度公営住宅南平団地建てかえ事業、南平団地A棟建設工事について、請負金額の変更を行ったものであります。

変更金額は107万9,093円の増額で、変更後の契約金額を1億8,467万9,093円とするものです。

変更の主な内容は、防水、塗装、側溝工事の仕様変更、非常警報装置の設置などでございます。

次に、報告第3号の専決処分ですが、平成30年度天岩戸保育園新築工事について、請負金額の変更を行ったものであります。

変更金額は272万8,486円の増額で、変更後の契約金額を2億5,112万8,486円とするものです。

変更の内容は、塗装及び内装工事の変更、塗装、フェンス、側溝の外構工事の増、サッシ仕様

の変更でございます。

以上、請負契約3件の専決処分についての報告でございます。

次に、議案第2号高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正につきましては、学校教育法の一部改正に伴う学校教育法に關係する政令、厚生労働省關係省令並びに技術士法施行規則省令の改正により布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、本条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第3号高千穂町育英資金貸与条例の一部改正について御説明申し上げます。

現在、返還債務の免除については、貸与を受けたものの死亡時及び心身障害時としていますが、これに返還期間内に町内に住所を有し、かつ生活実態がある場合の町内に在住している期間のものを追加し、人口減少対策として、若い人たちの町内在住への支援を図るため、高千穂町育英資金貸与条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第4号高千穂町国民健康保険病院医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、将来医師として医療に従事しようとするものに対し、修学に要する資金を貸し付けることにより高千穂町立病院の医師確保を図り、もって本町の医療提供体制の充実を図ることを目的としております。

今回の改正は、本条例第2条で規定する貸与を受ける対象者のうち、第1項第1号の高千穂町出身者を、西臼杵郡出身者に改めるものでございます。

次に、議案第5号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について御説明いたします。

簡易水道給水条例第25条の別表第2で水道料金が定められておりますが、今回の改正は、簡易水道給水区域内の4地区において、簡易水道基本料金の見直しのため条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第6号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、国の第8次地方分権一括法の成立により、災害弔慰金の支給等に関する法律が平成31年4月1日施行されることに伴い、本条例の一部を改正し、同日施行するものであります。

対象者が災害援護支援金の貸し付けを受ける場合、これまで年利率が3%であったものを無利子とするなどの改正であります。

次に、議案第7号高千穂町立保育所設置条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、天岩戸保育園移転新築工事に伴い、本条例中の位置を、大字岩戸1062番地1から大字岩戸4518番地2へ改めるものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第8号高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、私の推進する、若者が定住し子供とお年寄りに優しいまちづくりの実現のため、少子化対策、子育て支援の充実を図るものであります。

本条例第3条の表にありますとおり、出生時、小学校就学時及び中学校就学時の就学のうち、第1子にはこれまで支給しておりませんでした。それぞれに3万円を、第2子及び第3子にはこれまでと同じ5万円と10万円を、第4子には15万円を、第5子以降には第4子の額に5万円ずつ加算した額をそれぞれに支給したいとするものでございます。

予算的には、約400万円の増額を見込んでおり、平成31年4月1日から施行したいと考えております。

次に、議案第9号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、国の社会保障制度に関する法律の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税限度額を3万円増額し61万円に引き上げるもの及び税額の軽減判定基準額の引き上げに伴うものであり、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第10号高千穂町温泉使用料徴収条例の一部改正について御説明申し上げます。

2つの温泉施設の源泉について、昨年、温泉の成分検査を実施したところ、温泉の基準を満たしていないとの結果でありました。以降、温度等再調査をしましてまいりましたが、基準に達しないため、当面はこの2つの施設を公衆浴場として運営したく、この条例について題名及び別表における料金等について改正するものであります。

次に、議案第11号公の施設に関する条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、先ほど説明いたしました議案第7号及び議案第10号の改正に関連するものであります。別表第1のうち、天岩戸保育園の位置を改めるもの及び2つの温泉施設の名称を改めるものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第12号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正は、国家公務員の超過勤務命令を行うことができる上限が人事院規制で定められたことに準じ改正するものですが、その内容については規則で定めることとなっているため、この旨、条例に1項を追加するものであります。

また、条例附則中に引用する条項にずれが生じているところがありましたので、正しい条項へ改めるものでございます。

次に、議案第13号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正は、公用車出張に係る日当の見直しや県外旅行時の滞在写真等について、平成28年第1回定例会において高千穂町旅費条例の改正をいたしました。本条例の改正がなされておられませんでしたので、高千穂町旅費条例にあわせ条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第14号から第19号までの補正予算6件について御説明申し上げます。

議案第14号の平成30年度一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,753万2,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を89億6,137万2,000円とするものでございます。

今回の補正は、決算見込み及び事業実績確定による不用額の減額が主なものでございます。

詳細及び議案第15号から第19号の特別会計補正予算、企業会計補正予算につきましては、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第20号平成31年度高千穂町一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の総額は85億円、前年度比7,000万円、0.8%、微増の予算になったところでございます。

前年度予算で計上していた天岩戸保育園新築工事分がなくなり、その分減額とはなりましたが、引き続き南平団地建てかえと都市再生整備計画事業を大型事業として計上しております。

継続事業としましては、例年どおり基幹産業であります農林業の振興として野菜、果樹、花卉栽培施設整備、シイタケ施設整備生産拡大、青年就農支援、畜産振興、農業生産基盤の整備、農道、林道整備、森林整備及び有害鳥獣対策などの経費を計上したところでございます。

商工観光振興では、商品券事業、高千穂峡周辺整備、移住定住支援などの経費を計上しております。

交通網・インフラ整備としては、道整備交付金事業、社会資本整備交付金事業、道路新設改良事業、道路維持事業、自然災害防止事業、都市再生整備計画事業などの経費を計上しております。

生活環境、地域振興としては、合併処理浄化槽設置事業、イベント事業などの経費を計上しているところでございます。

学校教育、社会教育事業では、田原小学校体育館照明設備更新、総合公園、テニスコートトイレ改修、福祉関連の事業としましては、第1子から支給する子育て支援金事業等の少子化対策、中学生までの子ども医療費無料化、不妊治療助成事業、予防接種等の推進、障害者、児童福祉、高齢者対策などそれぞれの予算を計上したところでございます。

これらのほか、平成31年度では、冒頭で述べました南平団地建設のほか、新規事業としましては町広報データアーカイブス作成事業、小水力発電事業に関する調査事業などを予定しております。

一方、歳入ですが、町税は課税状況を勘案したところ、若干減額の計上となりました。地方譲

与税や地方消費税交付金は増額を見込んでおります。また、普通交付税は平成30年度の決定額の1.1%増の31億6,803万3,000円を計上しております。

ふるさと納税につきましては、平成30年度の寄附額が予算に達しない見込みであることから、1,000万円減額の2億円を計上しております。

また、国・県支出金、町債等につきましては、それぞれ事業に見合う予算措置をしたところがございます。

以上、一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第21号平成31年度高千穂町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

ことし2月1日現在、国保加入世帯は2,049世帯、被保険者数は3,507名であり、昨年同時期と比較し、77名の減となっております。

31年度予算におきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,386万7,000円計上しており、前年度比9.61%の増となっております。

引き続き医療費の抑制を図るための保健予防活動を積極的に推進し、健全な運営に努力してまいります。

次に、議案第22号平成31年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を8,350万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、使用料が6,155万5,000円と一般会計繰入金2,159万8,000円、歳入が26万2,000円とするものであり、また、歳出の主なものは、人件費や各簡易水道組合への維持管理負担金、統合に伴う賃金や電気代等の衛生費が7,763万9,000円とするものでございます。

次に、議案第23号平成31年度高千穂町下水道事業特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を1億7,532万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫補助金が51万4,000円と一般会計繰入金9,816万5,000円、使用料が7,634万1,000円とするものであり、また、歳出の主なものは総務管理費で、人件費等が2,757万3,000円、下水道費は補助及び単独事業等に303万円、公債費が9,707万8,000円と施設管理費が4,764万7,000円とするものでございます。

次に、議案第24号平成31年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計当初予算について御説明申し上げます。

介護保険の認定業務を行うために西臼杵3町で共同設置しておりますが、平成31年度当初予算の総額を歳入歳出それぞれ872万円とし、対前年度比10.7%の減額でございます。

次に、議案第25号平成31年度高千穂町介護保険特別会計当初予算について御説明申し上げます。

ます。

本年2月1日現在における介護保険第1号被保険者数は5,016名で、高齢化率が40%を超える中、介護給付費の増加が懸念されるところでございますが、平成31年度当初予算の総額を保険事業勘定が歳入歳出それぞれ14億3,674万2,000円で計上し、対前年度比5.5%の増額となったところでございます。

また、サービス事業勘定が歳入歳出それぞれ1,082万4,000円で計上し、対前年度比12.5%の減額となっております。

人生100年と言われる時代の中、平成31年度につきましても介護予防事業を積極的に実施し、健康寿命を延ばす取り組みを行ってまいります。

次に、議案第26号平成31年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

ことし2月1日現在、被保険者数は2,819名であり、昨年同時期と比較し26名の減となっております。

31年度予算におきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,079万7,000円計上しており、前年度比2.96%の増であります。引き続き医療費の抑制を図るなど、健全な運営に努力してまいります。

次に、議案第27号平成31年度高千穂町国民健康保険病院事業会計について御説明いたします。

平成31年度の収益的収支予算につきましては、収益的収入額を20億6,275万9,000円、収益的支出額は22億1,275万9,000円と見込んでおります。また、資本的収支の資本的収入額を1億2,270万円、資本的支出額を2億1,291万8,000円と見込んでおります。資本的収支の不足額9,021万8,000円につきましては、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

町立病院の運営につきましては、医師確保の問題等も含め、平成24年度以降7年間は大変厳しい経営状況となっております。経営を立て直すためには病院機能や病床数の見直し等を行い、医療ニーズに合った医療を提供し、患者様、家族の満足度向上に努め、西臼杵の中核病院としてさらに努力をいたす所存でございます。

議員の皆様方のさらなる御支援をお願い申し上げます。

次に、議案第28号平成31年度高千穂町水道事業会計予算であります。最初に業務の予定量として、給水戸数3,226戸、年間総給水量128万8,709立米、1日平均給水量3,531立米であり、主な建設改良費は施設改良費と固定資産購入費を合わせて5,120万円としております。

収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を1億7,737万7,000円、水道事業費用を1億7,158万6,000円としており、また、資本的収入及び支出の予算額については、収入の主なものは企業債が2,000万円であり、支出は建設改良費や企業債償還金など合わせて6,414万7,000円を計上しております。

なお、資本的収支に対しての不足額は、内部留保資金、建設改良積立金で補填する予定としております。

次に、議案第29号延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について御説明いたします。

今回の変更は、平成22年1月7日に延岡市と高千穂町で締結した定住自立圏形成協定について、延岡市と連携する取り組みの分野の一部削除と追加を行うに当たり、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容は、地域医療の取り組み内の健診体制の構築を削除し、福祉の取り組み内に権利擁護支援体制の充実を追加するものであります。

次に、議案第30号高千穂町教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

高千穂町教育委員会委員の工藤謙一氏の任期が本年3月18日をもって満了となりますので、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意をお願いするものでございます。任期は本年3月19日から2023年3月18日までの4年間でございますが、経歴等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案第31号高千穂町教育委員会委員の任命同意について御説明いたします。

現在、高千穂町教育委員会委員については、佐藤さつき前委員の退任後、1名欠員となっておりますので、後任に佐藤幸男氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意をお願いするものでございます。

同氏は、本町スポーツ少年団本部長を長年務められるなど、社会教育活動へも熱心な方でございます。任期は任命を予定しております本年3月19日から前任者の残任期間であります本年12月15日までであり、経歴等につきましては記載のとおりでございます。

次に、議案32号高千穂町監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

高千穂町監査委員の戸高國興氏の任期が本年3月31日をもって満了となり、引き続き委員をお引き受けいただきたくお願いしたところでございますが、今期をもって退任したいとのことでございます。戸高委員には、平成19年4月から3期12年にわたり行政における監査の重要性を認識され、誠実公正に終始一貫して御尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

戸高氏の今後ますますの御健勝御多幸をお祈り申し上げます。

後任の委員には、中尾清美氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

中尾氏は、行政経験も豊富であり、財務管理、行政運営に関しすぐれた見識を持たれており、監査委員として適任者であると考えております。任期は本年4月1日から2023年3月31日までの4年間ですが、経歴等につきましては記載のとおりであります。

以上、提案理由を御説明いたしました。詳細につきましては人事案件を除きそれぞれ担当課長に説明させますので、御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 以上で町長の説明が終わりました。

ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

これから関係課長の説明を求めます。

まず、平成31年度当初予算を除く議案について説明を求めます。

初めに、議案第2号、第5号、第16号、17号について、上下水道課長。

○上下水道課長（吉本 浩課長） おはようございます。それでは、上下水道課所管の条例改正議案2件と特別会計補正予算議案2件について御説明いたします。

まず、議案第2号高千穂町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案集の7ページからになります。

この議案は、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本条例は、平成25年に制定されたものでありますが、今回の改正内容につきましては、同条例の第3条第1項、第3項の中ほどになります短期大学の次に括弧書きで、「同法による専門職大学の前期課程を含む」を追加し、その下の行で、卒業した後の次に括弧書きで、「同法による専門職大学の前期課程にあつては、終了した後」を加え、同項第6号の上段に、「学校教育法による」を「学校教育法に基づく」に改め、同項第8号の中ほどに、または水道環境の言葉を削除します。

第4条第1項第2号の中ほどになります。卒業した後の次に括弧書きで「学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、終了した後」を追加し、その下の行で、同項第3号に規定する学校を卒業したものの次に、括弧書きで「同法による専門職大学の前期課程にあつては終了したもの」を加え、同項第4号の中ほどに、卒業したの次に括弧書きで「当該学科目を改め、学校教育法に基づく専門職大学の前期課程（以下、この号において専門職大学前期課程と言う。）を終

了した場合を含む」を追加し、その下の行で、同項第3号に規定する学校の卒業者の次に括弧書きで、「専門職大学前期課程の終了者を含む。次行において同じを追加」とする改定を行うものであります。

次に、議案第5号高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案集の13ページからになります。

この議案は、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、給水条例第25条の別表第2で定めております水道料金についてであります。簡易水道給水区域内の一部区域において、簡易水道統合に伴う料金改定が3地区と料金見直しの地区が1地区の、合わせて4地区について上水道と同一料金などとする改定を行うものであります。

なお、詳細につきましては、議長の許可を得た上で新旧対照表を提出、配付させていただいておりますので、御参照くださいますとともに、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第16号平成30年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。議案集の89ページからになります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,981万2,000円とするものであります。

90ページ、91ページの歳入歳出予算補正で御説明しますと、まず歳入につきましては、使用料及び手数料の簡易水道使用料現年度、過年度分の合計が42万2,000円の増額と、繰入金的一般会計繰入金を269万5,000円の減額、それに雑入を10万円の減額と分担金及び負担金、給水負担金を7万6,000円の増額とするものであります。

また、歳出につきましては、衛生費のうち維持管理費が663万円の減額と、予備費を433万3,000円の増額とするものであります。

詳細につきましては、93ページ以降の事項別明細書を添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

次に、議案第17号平成30年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。議案集の101ページからになります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,467万円とするものであります。

102ページ、3ページの歳入歳出予算補正で御説明いたしますと、まず歳入につきましては、分担金及び負担金、受益者負担金が55万9,000円の増額と、繰入金的一般会計繰入金を71万6,000円の減額、それに雑入が3万1,000円の増額と、使用料及び手数料の下水道使

用料、現年分が87万4,000円の減額とするものであります。

また、歳出につきましては、総務費の職員手当と共済負担金とでそれぞれ3万7,000円の予算組み替えを、施設費の光熱水費及び修繕料を100万円の減額とするものであります。

詳細につきましては、105ページ以降の事項別明細書を添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

以上、上下水道課所管の条例改正議案2件と補正議案2件につきまして御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第3号について、教育次長。

○教育委員会次長（戸高 雄司次長） おはようございます。それでは、教育委員会所管議案第3号について御説明申し上げます。

議案集の9ページ、10ページをごらんください。

高千穂町育英資金貸与条例の一部改正についてですが、返還債務の免除第10条につきまして、現在、第1項におきまして、育英資金の貸与を受けたものが死亡し、または心身障害により貸与を受けた育英資金を返還することができなくなったときは育英資金の返還の債務の全部または一部を免除することができるとありますが、改正後、第10条第1項を、育英資金の貸与を受けたものが次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、育英資金の返還債務の全部または一部を免除することができる。

第1号、貸与を受けたものが死亡したとき、第2号、貸与を受けたものが心身障害により返還することができなくなったとき、第3号、貸与を受けたものが返還の期間内に町内に住所を有し、かつ生活実態がある場合の町内定住している期間。ただし、町内定住前の返還の未納がなく、貸与期間の2倍以上の返還期間を設けた貸与者であることと改正するものであります。

この改正部分につきましては、第3号の返還期間内の町内定住者における返還債務の免除を加えるものであり、この改正に伴い、人口減少対策といたしまして若い人たちの町内在住への支援を図るものであります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第4号、第19号について、病院事務長。

○病院事務長（江藤 良一事務長） お願ひいたします。

高千穂町国民健康保険病院事業所管の条例改正案1件及び補正予算1件につきまして御説明いたします。

まず、議案第4号高千穂町国民健康保険病院医師修学資金貸与条例の一部改正について御説明いたします。

議案集の11ページをお開きください。

本条例は、将来、医師として医療に従事しようとするものに対して、修学に要する資金を貸し付けることにより高千穂町立病院の医師確保を図り、もって本町の医療提供体制の充実を図ることを目的としております。

現在、この医師修学資金の利用者は、高千穂町内出身者で医学部4年生と1年生がそれぞれ1名、合わせて2名が利用しております。

先日、厚生労働省は、都道府県や各地域の医師の偏りの度合いを示す医師偏在指標を公表しました。延岡・西臼杵にありましては、全国335の医療圏のうち医師偏在指標は229位であり、将来にわたって医師の確保が困難であることが予想されます。

このような中、今回の改正は、本条例の第2条で規定する、貸与を受ける対象者のうち第1項1号の高千穂町出身者から西臼杵郡出身者に改めることにより、医師の育成を充実し、ひいては西臼杵郡の医療提供体制の強化充実を図れるものと考えております。

今回の条例改正に合わせまして、本条例第3条第1項第2号中の第2条及び第7条第1項中の第6条を前条に、第8条第3号中の前第1号及び第2号を前2号に文言を改めるものです。

次に、議案第19号高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案集129ページをお開きください。

今回の補正は、第2条で予算、第3条に定めた収益的収支の病院事業収益のうち第1項の医業収益を1億2,500万円減額し、補正後の医業収益を19億5,223万7,000円とするものです。

また、第2項の医業外収益を66万2,000円増額し、補正後の医業外収益は1億5,104万4,000円となり、補正後の病院事業収益は21億328万1,000円とするものです。

一方、医業事業費用のうち第1項の医業費用105万9,000円増額し、補正後の額を21億379万8,000円とし、第2項の医業外費用を6万4,000円増額し、補正後の額を1億3,698万4,000円とし、病院事業費用の総額を22億4,202万3,000円とするものです。

詳細につきましては、130ページの実施計画補正をごらんください。

まず、130ページの収益的収支及び支出のうち、医業収益の入院収益を7,500万円減額し、補正後の額を9億5,755万2,000円とし、同じく医業外収益を5,000万円減額し、補正後の額は8億6,771万2,000円となり、補正後の医業収益は19億5,223万7,000円とするものです。この減額は、診療実績による減額であり、平成30年度より診療報酬改定がされたことと、療養病床の利用率が伸び悩んでいること及び外来患者が減少していることが

主な要因です。

次に、医業外収益の国・県補助金の66万2,000円の増額につきましては、国民健康保険事業特別調整交付金が確定したことに伴う増額です。

一方、支出につきましては、医業費用の経費を105万9,000円増額し、補正後の額を3億9,433万6,000円とするものです。これは、空調設備等の運転監視装置の修繕に要する経費となっております。

また、医業外費用のうち訪問看護費用の6万4,000円の増額補正につきましては、消耗品費2万4,000円と通信運搬費4万円となっております。

131ページ以降に關係書類を添付しておりますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第6号、第7号、第8号、第9号、第11号の一部、第15号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お疲れさまです。福祉保険課所管条例改正議案5件、補正予算議案1件につきまして御説明いたします。

議案集19ページをごらんください。

初めに、議案第6号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第8次地方分権一括法の成立により、国から地方へ事務権限の委譲が行われ、これに起因し、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正し、同日施行するものであります。

国の定める災害弔慰金のメニューの中に、最大350万円の災害援護資金の貸し付けを受けることができるものがあります。

20ページをごらんください。今回の改正で、条例第14条、これまでの災害援護資金貸付年利率3%を無利子にし、第15条で年払いか半年払いの償還のみであったものに月払いの償還を追加するものなどの改正であり、これまで以上に利用しやすくなるものであります。

次に、議案集21ページ、議案第7号高千穂町立保育所設置条例の一部改正について御説明いたします。

この条例は、町立保育所の設置、名称、位置について規定しており、22ページをごらんください。今回の改正で、天岩戸保育園が現在の場所から岩戸中学校跡地への移転新築工事に伴いまして、条例第2条表中の1を大字岩戸1062番地1から、大字岩戸4518番地2へ改めるものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案集23ページ、議案第8号高千穂町子育て支援金支給に関する条例の一部改正について御説明いたします。

24ページをごらんください。

第1条で、この条例は町内在住者で児童を養育している方へ支援金を支給し、児童の健やかな成長と発達の支援、定住化など少子化対策や子育て支援の充実を図るものであり、出生時、小学校就学時、中学校就学時の3回支給するものであります。

今回の改正では、条例第3条の表にありますとおり、第1子にはこれまで支給しておりませんでした。いずれのときも3万円を支給し、第2子にはこれまでと同じ5万円を、第3子にもこれまでと同じ10万円を、第4子にはこれまで10万円でしたが、5万円を増額し、いずれのときも15万円を、第5子も、これまで10万円でしたが、10万円を増額し、いずれのときも20万円を、以降、さらに5万円ずつ加算した額をそれぞれに支給したいとするものであります。

対象児童数であります。出生時の第1子からの総数を82名、小学校就学時の総数を89名、中学校就学時の総数を98名と見込んでおり、予算的には約400万円の増額を見込んでおります。

この改正は、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案集25ページ、議案第9号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の成立により、国は、保険税の負担を負担能力に応じたものとし、高所得者層により多く負担していただく、この考えから、課税限度額の引き上げを行っております。

26ページをごらんください。

今回の改正では、条例第2条第2項及び第22条で、基礎課税限度額を現在の58万円から3万円増額し61万円とするもの、また、第22条第2号で、保険税額の軽減判定を行うための所得基準額の算定において、被保険者数に乗すべき金額を、5割軽減の場合、現在の27万5,000円から28万円に、2割軽減の場合、現在の50万円から51万円に引き上げ、低所得者層の負担軽減を図っております。

この改正は、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案集第31ページ、議案第11号公の施設に関する条例の一部改正について御説明いたします。

32ページをごらんください。

今回の改正は、先ほど説明いたしました議案第7号の改正に関連し、第1条で、別表第1のうち高千穂町天岩戸保育園の位置を大字岩戸1062番地1から大字岩戸4518番地2へ改めるものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案集77ページ、議案第15号平成30年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算

(第5号) について御説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,361万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を19億1,424万3,000円とするものであります。

78ページ、歳入の内訳をごらんください。

県支出金1,633万1,000円の増は、一般被保険者高額療養費負担金などの費用に伴う県からの保険給付費等交付金の増によるものです。

繰入金324万4,000円の減は、保険基盤安定繰入金や職員給与費等の精算に伴う一般会計繰入金の減によるものです。

諸収入52万3,000円の増は、電算処理システム導入経費の精算による返還金によるものです。

次に、79ページ、歳出であります。

総務費235万5,000円の減は、国保係育児休業中職員の給与等の減額によるものです。

保険給付費1,023万6,000円の増は、一般被保険者高額療養費及び一般被保険者高額介護合算療養費の精算見込みによるものです。

保健事業費15万2,000円の増は、保健センター保健事業担当保健師の共済費の精算によるものです。

諸支出金557万7,000円の増は、医療給付費等の精算に伴い、国への償還金の増及び町立病院医師確保などのソフト事業や機器購入などのハード事業を実施した分の保険給付費等特別交付金を町立病院へ繰り出すためのものであります。

81ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上、福祉保険課所管議案6件につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(工藤 博志議員) 続いて、議案第10号、第11号の一部について、企画観光課長。

○企画観光課長(山下 正弘課長) それでは、企画観光課所管の2件の条例案件について御説明を申し上げます。

まず、議案集の27ページになりますが、議案第10号高千穂町温泉使用料徴収条例の一部改正についての御説明を申し上げます。

先ほど町長の町政報告にもございましたように、町が運営する2つの温泉施設の源泉について、10年ごとに実施しなければならない温泉の成分分析検査を昨年実施しましたところ、現在は温度も低くなり、温泉としての基準を満たしていないとの結果が出たところであります。

それ以降、温度を再調査してまいりましたが、基準に達しないため、一旦温泉としての運営を断念し、当面公衆浴場として運営したく、この条例の題名を含め一部改正をするものです。

内容としましては、まず題名を高千穂町公衆浴場使用料徴収条例と改めます。そして、本則中、

温泉とあるところを全て公衆浴場と改めます。

そして、別表において料金を改めますが、実際に徴収する金額は今までどおりとなります。しかし、この条例上では、入湯税100円を含めない金額となっておりましたので、今回、現在入湯税を徴収していない小学生を除き、100円ずつ料金が上がるということになります。回数券につきましても、10枚つづりでありますので、小学生を除き100円の10回分、1,000円料金が上がることとなります。そして、今後入湯税は徴収いたしません。

また、附則において、この条例施行日を本年の4月1日からとし、それ以前に発行した回数券につきましても、販売価格は実質変わっておりませんので、そのまま利用できることにしております。

次に、議案集の31ページ、議案第11号公の施設に関する条例の一部改正についての企画観光課所管分の御説明を申し上げます。

今、議案第10号で御説明をしましたように、2つの温泉施設を当面公衆浴場として運営したく、その施設の名称を改めるものです。

名称としましては、天岩戸温泉を天岩戸の湯に、高千穂温泉を高千穂の湯に改めるものであります。

以上、企画観光課所管の条例改正議案2件について御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第12号、第13号について、総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） それでは、総務課所管の条例改正2件について御説明申し上げます。

初めに、議案第12号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案集33ページになります。

今回の改正は、国家公務員の長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限が、原則として1月45時間、1年360時間と人事院規則で定められたことに伴い、これに準じ、改正するものですが、この内容については、規則で定めることとなっているため、条例第7条第3項として、この旨、条例に1項を追加するものであります。また、同条例附則第2条第5項、第6項及び第7項において引用する条項にずれが生じていましたので、新しい条項へ改めるというものであります。

次に、議案第13号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案集35ページになります。

公用車出張に係る日当の見直しや、県外旅行時の滞在車賃等について、平成28年第1回定例会において、高千穂町旅費条例を改正させていただきましたが、本条例の改正がなされておられませんので、高千穂町旅費条例に合わせ、条例の一部を改正するものであります。

内容は、条例第3条第4項の県外旅行の滞在車賃につきましては、現行「到着した日から出発の日の前日まで」となっておりますが、これを「到着した日から出発の日のまで」と改めるものであります。また、第3条第5項の日当につきましては、現行「西臼杵郡内及び郡外の陸路25キロメートル未満の場合支給しない」となっておりますが、このうち「陸路25キロメートル未満」を「旅程片道130キロメートル未満」に改めるものであります。

以上、2件御説明を申し上げましたけれども、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第14号、第29号について、財政課長。

○財政課長（河内 晴彦課長） それでは、財政課所管の補正予算及びその他の議案2件について御説明いたします。

初めに、議案第14号平成30年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

議案集の37ページからになります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から4,753万2,000円を減額し、歳入歳出の総額を89億6,137万2,000円とするものであります。決算見込み及び実績による不用額の減額が主なものです。

また、第2条で繰越明許費、第3条で債務負担行為の補正、また第4条で地方債の補正を行うものです。

まず、歳入ですが、議案集の39ページになります。

町税は375万3,000円の増で、町民税の滞納繰り越し分、軽自動車税の増額であります。

次に、分担金及び負担金234万8,000円の増は、県営中山間地域総合整備事業費分担金など、事業費確定による増額です。

使用料及び手数料92万6,000円の増は、光ケーブルネットワーク利用料過年度分であります。

次に、国庫支出金4,930万5,000円の減額です。決算見込み及び事業費の確定による増減で、公共土木施設災害復旧費負担金や、社会資本整備総合整備交付金などの減額などが主なものです。

次に、県支出金は727万円の減額ですが、こちらも国庫支出金と同じく、決算見込み及び事業費の確定による増減です。林業費補助金448万4,000円の減、観光費補助金195万9,000円の減などが主なものです。

財産収入は889万7,000円の増額で、養魚場の売り上げ、道の駅レストラン売り上げの増でございます。

寄附金は3,480万円の減額です。ふるさと納税が、見込みにより3,500万円の減額となっております。

次に、繰入金5,242万4,000円の増は、財源調整による財政調整基金の繰り入れであります。

諸収入は329万5,000円の増で、光ケーブル移設補償費、天岩戸保育園広域入所受託分などの増です。

町債は2,780万円の減額で、事業費の確定によるものであります。

歳入は以上ですが、次に歳出です。

今回の補正の一般会計全体の人件費についてであります。給与は減、手当等は増で差し引きの143万6,000円の増額となっております。

それでは、款ごとの歳出について御説明いたします。

議案集の40ページをごらんください。

まず、議会費ですが、25万円の減額です。職員手当、共済費の減額であります。

次に、総務費は、全体で2,337万8,000円の減額ですが、増額となったものでは、ふるさと納税管理システムサーバー利用費の330万5,000円、宮崎交通の路線バス運航補助276万2,000円、光ケーブル支障移転等の工事700万円などが主なものです。

一方、減額となったものでは、旧法務局庁舎改修工事で、補正第1号計上分の400万円の減、それから高千穂鉄橋整備詳細設計委託1,200万円の減、それから防災行政無線費510万2,000円の減額などが主なものです。

次に、民生費ですが、全体で100万3,000円の増額です。介護保険特別会計の操出金438万3,000円の増、給食宅配サービス事業委託142万円の増などが主なものです。

一方、減額となったものは、国民健康保険特別会計への繰出金339万6,000円、天岩戸保育園園舎移転改築工事不用額560万円などが主なものです。

次に、衛生費は338万4,000円の減額です。簡易水道事業会計操出金269万5,000円の減。鉦津堆積場鉦害防止対策事業工事請負費60万円の減などが主なものです。

次に、農林水産業費は、全体では1,503万5,000円の増額です。道の駅レストラン委託料475万7,000円の増、県営中山間地域総合整備事業負担金1,305万円、養魚場売り払い用魚仕入れ250万円などが主なものです。

一方、減額のほうでは、事業費確定によるもの、見込みによる減額が主なものです。

次に、商工費は942万6,000円の増額ですが、商工業振興費、中小企業者融資制度信用

保証料補助金、利子補給補助金で110万円の増、温泉施設の燃料費、光熱費971万5,000円の増が主なものです。

次に、土木費は2,860万6,000円の減額です。社会資本整備総合交付金事業など事業費確定による減額が主なものですが、増額となったものでは、都市再生整備計画事業2,316万1,000円を計上しております。

次に、消防費は98万7,000円の減額です。消防団員報酬、地図情報システム保守委託料不用額の減額が主なものです。

教育費は254万3,000円の減額です。育英資金貸与事業312万円の減が主なものです。

最後に、災害復旧費は1,384万8,000円の減額ですが、道路橋梁河川災害復旧事業請負額変更などによる減額でございます。

説明は以上でございますが、45ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、議案第29号延岡市との定住自立圏形成協定の一部変更について御説明いたします。

議案集の1,056ページからになります。

今回の変更は、町長の説明にもありましたように、平成22年1月7日に延岡市と高千穂町で締結した定住自立圏形成協定について、延岡市と連携する取り組みの分野の一部削除と追加を行うに当たり、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件に定める条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、地域医療の取り組みのうち、健診体制の構築を削除するものであります。理由は、延岡市が市内医療機関で実施している子宮がん健診、個別健診に関して情報共有することを計画しておりましたが、これまでの連携した取り組みの中で、美郷町や日之影町、高千穂町と情報共有を実施することができたということで、今後は各町の実情に応じた健診委託先や実施方法で健診を行うため、関係市町村と協議の上、具体的取り組みから削除するものでございます。

次に、福祉の取り組みのうちの権利擁護支援体制の充実の追加であります。

理由は、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、親亡き後の知的、精神障害者の支援といった課題がある中、そのような者の財産や生活を公的に保護できる成年後見制度の必要性が高まりつつあります。そのため、圏域住民に対する権利擁護支援体制を構築するべく、成年後見制度の利用促進、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク構築、その他の必要な取り組みを行うため、権利擁護支援体制の充実を追加するものであります。

以上で、財政課所管2件の議案の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第18号について、保健センター事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） よろしく願いします。保健福祉総合

センター所管の議案につきまして御説明いたします。

議案第18号平成30年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明いたします。

議案集は113ページからとなります。

今回の補正は保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,836万1,000円を追加し、補正後の予算総額を14億6,601万2,000円とするものであります。

補正の主なものにつきまして御説明いたします。

114ページの歳入ですが、国庫支出金が983万6,000円。支払基金交付金が909万9,000円。県支出金が504万3,000円。繰入金が438万3,000円のそれぞれの追加ですが、保険給付費の歳出追加に伴い、それぞれの負担割合に応じた計上であります。

次に、115ページの歳出ですが、保険給付費が3,170万円。地域支援事業費が288万9,000円のそれぞれの追加ですが、給付費等の歳出不足見込み額を計上しております。

次に、予備費が622万8,000円の減額ですが、財源調整に伴うものであります。

117ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参考にしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後1時10分まで休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、平成31年度当初予算議案について説明を求めます。

初めに、議案第20号について、財政課長。

○財政課長（河内 晴彦課長） それでは、議案第20号平成31年度高千穂町一般会計予算について御説明いたします。

予算議案集の300ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億円と定めるものであります。

第2条で債務負担行為の事項、期間及び限度額を、第3条で地方債の目的、限度額起債の方法などを、第4条で一時借入金の最高限度額を7億円に、第5条で同一款内における各項間の予算の流用について定めるものであります。

議案集の305ページをお開きください。

債務負担行為は、畜産関係の繁殖経営安定資金の融資に対する利子補給でございます。

次の306ページの地方債ですが、過疎対策事業債、緊急防災減災事業債、公営住宅建設事業債、災害復旧事業債につきましては、投資的事業等に充当する町債です。また、臨時財政対策債は財源不足に対処するため、地方交付税算定基準に基づいて発行が許可される予定額について計上したもので、限度額を1億5,470万円に設定しています。

地方債は、合わせまして6億8,000万円を計上しております。

それでは、予算内容の主なものについて、1,064ページからの平成31年度高千穂町一般会計当初予算説明資料に基づいて御説明いたしますので、資料でいきますと1ページ、予算資料の1,066ページからになります。総括表をお開きください。

まず、歳入の町税ですが、全体では10億1,033万円となり、前年度に比べ2,213万7,000円の減となりました。町民税、固定資産税、たばこ税、入湯税が減額、軽自動車税は増額を見込んでおります。

次に、地方譲与税は、対前年度比1,496万円増の9,001万円で、新設の森林環境譲与税1,006万円を計上しております。利子割交付金は、8万円増の78万円、配当割交付金は、88万円増の228万円を見込んでおります。次に、株式等譲渡所得割交付金は、6万円の減で124万円、地方消費税交付金は、2,310万円増の2億2,800万円、自動車取得税交付金は、278万円増の1,118万円を計上しております。

次に、地方特例交付金は、38万円増の187万円を計上しております。

次に、地方交付税ですが、平成30年度見込み額に対し、0.1%減の35億5,823万3,000円を計上しております。内訳では、普通交付税は、30年度見込みの0.97%増の31億6,803万3,000円。特別交付税は、30年度見込みの8%減の3億9,020万円を計上しております。

交通安全対策特別交付金は、13万円増の95万円を計上しております。

次に、分担金及び負担金1億2,948万7,000円は、農林水産業費分担金、保育所児童保護費負担金、老人福祉費負担金等が主なものであり、前年度比1,577万8,000円の増であります。

使用料及び手数料1億7,514万9,000円は、ふれあいバス使用料、駐車場使用料、光ケーブルネットワーク利用料、町営住宅使用料が主なもので、前年度比115万円の減となっております。

次に、国庫支出金9億1,171万4,000円は、前年度比6,529万7,000円の増であります。児童福祉費負担金、児童手当負担金、障害福祉費負担金、鉾津堆積場鉾害防止対策事業補助金、公営住宅等補助金、道整備交付金、社会資本整備総合交付金などが主なものです。

次に、県支出金9億69万8,000円は、前年度比6,799万2,000円の増であります。

が、民生費県負担金及び補助金、保険基盤安定負担金、農林水産業費県補助金等が主なものです。

財産収入は2億1,262万6,000円。対前年度比206万3,000円の減額ですが、財産貸付収入と道の駅などの売り上げ収入が主なものです。

寄附金は2億1,000円を計上しておりますが、ふるさと納税額の30年度実績見込みが目標とした予算額に届かないことから、前年度に対し1,000万円の減額としたところです。

繰入金は、対前年度比6,587万円減の2億5,443万7,000円ですが、財源調整のため、財政調整基金繰入金2億5,443万6,000円を計上しております。

繰越金は500万円を計上しております。

諸収入は1億2,601万5,000円。対前年度比1,343万円の減額ですが、各種貸付金収入や各事業に伴う雑入、社会保険料個人負担金等が主なものでございます。

町債につきましては、冒頭で説明しましたように、対前年度比5,720万円減の6億8,000万円を予定しているところでございます。内訳は過疎対策事業債4億3,320万円、緊急防災減債事業債3,580万円、公営住宅建設事業債5,500万円、災害復旧事業債130万円、臨時財政対策債1億5,470万円と有利な起債を予定しております。

次に歳出について御説明いたします。

最初に、職員給与費、人件費ですが、一般会計全体では前年度比429万2,000円増の1億4,415万3,000円を計上しております。内訳は、給料が、214万円減の5億3,166万6,000円、手当は、457万3,000円増額の2億9,675万9,000円、共済費は、185万9,000円増の3億1,572万8,000円となっております。

それでは、款ごとの主なものについて御説明いたします。

まず、議会費ですが、前年度比372万3,000円増の9,778万円を計上しておりますが、議員報酬手当の増額によるものです。

総務費は、前年比1,799万5,000円減の11億6,922万8,000円を計上しております。主なものとしましては、町マイクロバス購入代2,024万4,000円、防災行政無線システム実施設計業務委託1,142万9,000円、ふるさと納税推進事業1億2,095万円、町広報「高千穂」データアーカイブ数作成委託293万2,000円、光ケーブル事業委託料4,944万3,000円、ふれあいバス運行管理6,065万円などが主なものであります。

次に、民生費は22億7,020万2,000円で、前年度比2億3,657万4,000円の減であります。平成30年度は、天岩戸保育園建てかえ事業を計上しておりましたので、その分減額となっておりますが、例年どおり、特別会計の繰出金や負担金、児童福祉、障害者福祉、老人福祉関係扶助費などを計上しております。昨年10月から社会福祉協議会に委託しております、ときわ園指定管理料は1,050万円を計上しております。また、子育て支援金第一子からの支

給予算も計上しております。

次に、衛生費は、前年比15万円減の6億4,529万8,000円を計上しております。簡易水道事業特別会計操出金、鉦滓堆積場鉦害防止対策事業、西臼杵広域行政事務組合負担金、各種予防接種委託料等を計上しております。

次に、農林水産業費は12億8,279万4,000円で、前年比1億969万1,000円の増額です。園芸振興総合対策事業、山地パワーアップ事業補助金5,894万1,000円、有害獣被害防止対策3,244万4,000円、林道祖母山線舗装に4,242万円などのほか、農業振興、畜産業、道の駅、がまだせ市場事業費、林道整備事業費などを計上しております。新規事業では、農業水路等長寿命化防災減災事業費3,053万円、省水力発電調査計画委託料2,100万円を計上しております。

次に、商工費は3億3,549万8,000円で、前年比6,653万1,000円の増額であります。商工業振興費では、企業立地雇用促進条例補助金2,400万円、商品券発行事業1,200万などを計上しております。観光振興費では、財政課から移管します高千穂峡駐車場管理、交通誘導、清掃委託料を計上、また、温泉、プール、キャンプ場施設などの観光施設の諸経費を計上しております。

次に、土木費は1億7,412万7,000円で、前年度比8,976万6,000円の増で、主なものとしましては、南平団地建設工事2億1,000万円、社会資本整備総合交付金事業1億9,630万2,000円、都市再生整備計画事業2億2,200万円、地方創生道整備交付金事業4,602万円などが金額の大きなものであります。新規では、立地適正化計画策定委託料800万円を計上しております。

次に、消防費ですが、前年比406万5,000円増の3億1,764万4,000円であります。常備消防負担金1億8,452万9,000円などが増額となった主なものでございます。そのほか、防火水槽設置工事、消防車両購入費などを計上しております。

次に、教育費は、前年比1,509万6,000円増の5億944万4,000円を計上しております。主な事業としましては、田原小学校体育館照明設備工事524万4,000円、総合公園テニスコートトイレ改修等684万3,000円、第2グラウンド出入口ゲート設置工事等459万2,000円、官学協議に係る高校総体負担金及び実行委員会補助金900万円を計上しております。

次に、災害復旧費は、2,000万円増の2,400万円で、過年発生農地農業用施設災害復旧費を2,000万円計上したため、この分が増額となっております。

公債費は、元利償還合わせて7億7,087万1,000円、最後の予備費は311万4,000円を計上しております。

以上で、歳入歳出の説明でございますが、ただいま説明で使用しました高千穂町一般会計当初予算説明資料の2ページ、議案集では1,067ページ以降に、歳入歳出分析表、会計別予算総括表、特別会計繰出金調書、投資的経費使用事業一覧、基金保有状況等を示しております。

また、議案集の308ページ以降に、歳入歳出予算の事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上で、議案第20号平成31年度高千穂町一般会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第21号、第26号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課所管議案2件につきまして御説明いたします。

議案集500ページをごらんください。

議案第21号平成31年度高千穂町国民健康保険特別会計予算。

第1条で事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,386万7,000円とし、第2条で、一時借入金の最高額を2億5,000万円と定め、第3条において歳出予算の流用について定めております。

502ページの歳入について御説明いたします。

国民健康保険税は3億6,436万5,000円を計上しており、一部負担金2,000円は座のみの計上です。使用料及び手数料20万円は保険税の督促手数料です。

県支出金13億2,796万4,000円は保険給付費等交付金です。

財産収入1,000円は国保準備積立基金利子です。

繰入金2億2,016万3,000円は、保健基盤安定繰入金、職員給与費、出産育児一時金などの一般会計繰入金が主なものであります。

繰越金2,000円は座のみの計上です。

諸収入117万円は延滞金、預金利子及び第三者納付金、雇用保険個人負担金、健診等個人負担金などの雑入です。

次に、503ページ、歳出ですが、総務費3,690万8,000円は、国保職員5名分の人件費、その他の事務的経費などです。

保険給付費12億6,474万8,000円は、連合会経由で医療機関へ支払うための、国保診療報酬負担金及び高額療養費、出産育児一時金などで、全体の66.1%を占めております。

国民健康保険事業費納付金5億2,323万3,000円は、国保税や交付金等を県へ納付するための被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分などで、全体の27.3%を占めております。

保険事業費6,730万6,000円は、疾病予防費、特定健診事業費及び保健センター保健師

5名分の人件費、その他の事務的経費などです。

基金積立金1,000円は、国保準備積立基金利子の積立金です。

公債費16万5,000円は、一時借入金利子です。

諸支出金150万5,000円は、過年度保険税の還付金が主なものです。

予備費2,000万円。

共同事業費拠出金1,000円は、座のみの計上であります。

被保険者数が昨年より77名減少する中、予算総額は1億6,782万4,000円、9.6%の増となり、保険給付費、国保事業費納付金の増が主な要因であります。引き続き、厳しい財政状況ではありますが、制度改正の動向を注視しながら、平成31年度におきましても、医療費の抑制を図るため、保健予防活動を積極的に推進し、健全な国保運営に努めてまいります。

506ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、1,000ページをごらんください。

議案第26号平成31年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,079万7,000円とし、第2条で一時借入金の最高額を1億円と定めております。

1,001ページ、歳入についてですが、後期高齢者医療保険料は、被保険者から納付していただいております特別徴収、普通徴収合わせて1億1,809万2,000円を計上しております。

使用料及び手数料3万3,000円は、督促手数料です。

繰入金6,745万9,000円は、一般会計からの繰入金で、事務費及び保険基盤安定繰入金です。

繰越金1,000円は座のみの計上です。

諸収入521万2,000円は、保険料過年度還付金と広域連合からの健康診査受託事業収入が主なものであります。

次に、1,002ページ、歳出ですが、総務費563万3,000円は事務的経費、徴収費、健康診査に伴う経費が主なものです。

後期高齢者医療広域連合納付金1億8,486万3,000円は、広域連合への保険料納付金で、全体の96.9%を占めております。

諸支出金30万円は、保険料の過年度還付金です。

予備費1,000円は座のみの計上です。

被保険者数が、昨年より26名減少する中、予算総額は548万1,000円、2.96%の増となり、広域連合への保険料納付金の増が主な要因であります。平成31年度におきましても、引き続き、健全な運営に努めてまいります。

1,004ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、福祉保険課所管議案2件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第22号、第23号、第28号について、上下水道課長。

○上下水道課長（吉本 浩課長） それでは、上下水道課所管の特別会計及び企業会計当初予算議案3件について御説明いたします。

初めに、議案第22号平成31年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算であります。議案集の600ページからになります。

歳入歳出予算総額を8,350万1,000円としております。

内容につきましては、601、602ページの第1表歳入歳出予算で御説明いたします。

まず、歳入につきましては、使用料が6,155万5,000円。一般会計繰入金が2,159万8,000円。雑入が26万2,000円であり、主なものであります。

また、歳出につきましては、衛生費の簡易水道費、維持管理費が7,763万9,000円であり、職員の人件費など一般管理費、役務費で水質検査手数料、負担金、補助金及び交付金で管理組合の維持管理負担金や補助金、工事請負費などが主なものであります。

詳細につきましては、106ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

次に、議案第23号平成31年度高千穂町下水道事業特別会計予算であります。議案集の700ページからになります。

歳入歳出予算総額を1億7,532万9,000円としております。

予算の内容については701、702ページの第1表歳入歳出予算で御説明いたします。

まず、歳入につきましては、負担金が29万9,000円。国庫支出金が51万4,000円。一般会計繰入金が9,816万5,000円。使用料が7,634万1,000円であり、主なものであります。

また、歳出につきましては、総務管理費が2,757万3,000円で、人件費や一般管理費等であり、下水道費が303万円で、国庫補助事業の下水道施設整備ストックマネジメント事業及び単独事業費等で、管路点検、整備などを予定しております。

公債費は、長期債元利償還が9,707万8,000円、施設管理費が4,764万7,000円であり、浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料や修繕、汚泥処分委託などの維持管理経費が主なものであります。

詳細につきましては、704ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、御参照していただきますようお願いいたします。

次に、議案第28号平成31年度高千穂町水道事業会計予算であります。議案集の1,03

6ページからで、議案につきましては、1,038ページからになります。

水道事業会計の予算は、第1条から第9条までが定められておりますが、第2条の業務の予定量につきましては、先ほど町長から説明がありましたので、第3条の収益的収入及び支出の予定額について、その内容を御説明いたします。

収入につきましては、水道事業収益が1億7,737万7,000円であり、うち営業収益1億4,652万6,000円については、主に給水収益、その他の営業収益などであります。

営業外収益3,085万1,000円は、寄附金及び長期前受金戻し入れ等を見込んでおります。

支出につきましては、水道事業費用の1億7,158万6,000円について、原水及び上水費、排水及び給水費等が主たる事業活動のための営業費用1億5,858万6,000円であり、企業債等の支払利息など営業外費用1,149万9,000円、特別損失50万1,000円、予備費100万円としております。

次に、第4条の資本的収支及び支出の予定額であります。収入につきましては資本的収入2,000万4,000円のうち、企業債が2,000万円の借入れを予定しております。

支出につきましては、資本的支出6,414万7,000円のうち、建設改良費が5,120万円で、老朽管の布設がえ工事、進入路設置工事などを予定しております。

企業債償還金は、1,284万6,000円を計上しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の4,414万3,000円は、消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填することとしております。

以下、第5条に一時借入金の限度額を2,000万円。第6条に企業債として起債の目的に応じた限度額を2,000万円。起債の方法、利率、償還の方法を定め、第7条に議会の議決を得なければ流用することができない経費として、職員給与費4,593万3,000円と公債費4万円を、第8条に、一般会計からの補助金に97万8,000円を、第9条に棚卸資産の購入限度額296万4,000円を定めております。

以上が、水道事業会計予算についての説明であります。1,040ページより実施計画、資金計画、給与費明細書、棚卸資産購入限度額、平成30年度予定損益計算書及び平成30、31年度予定貸借対照表、予定キャッシュフロー計算書を添付しておりますので、御参照していただきますようお願い申し上げます。以上で、上下水道課所管の平成31年度当初予算案3件につきまして御審議のほどよろしく御願いたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第24号、第25号について、保健センター事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 保健福祉総合センター所管の当初予算議案2件につきまして御説明いたします。

議案第24号平成31年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算につきまして御説明いたし

ます。

議案集は800ページからとなります。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ872万円と定めるものであります。前年度と比較し104万3,000円の減額となっております。

まず、801ページの歳入で、分担金及び負担金を844万5,000円計上いたしておりますが、運営経費を西臼杵3町にて均等負担していただくものであります。

次に、諸収入が27万4,000円の計上で、社会保険料等の個人負担金であります。

次に、802ページの歳出ですが、介護認定審査会の運営経費といたしまして871万9,000円の計上で、審査委員会の報酬、パソコンシステムの使用料、臨時職員の賃金が主なものであります。

昨年度と比較して、予算減額となった主な理由といたしましては、審査日数の減による報酬等の減額となっております。

804ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

次に、議案第25号平成31年度高千穂町介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

議案集は900ページからとなります。

まず、第1条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,674万2,000円。サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,082万4,000円と定めております。

第2条で一時借入金の最高額を5,000万円と定め、第3条で予算の流用について定めております。

次に、902ページからの保険事業勘定ですが、前年と比較し7,417万1,000円の増額となっており、保険給付費の増額が主な要因であります。

次に、903ページの歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、保険料が2億4,867万9,000円の計上で、65歳以上の第1号被保険者からの保険料であります。

次に、分担金及び負担金が387万8,000円の計上で、事業への参加者負担金であります。

次に、国庫支出金が3億7,686万8,000円。支払基金交付金が3億5,792万4,000円。県支出金が2億687万9,000円のそれぞれの計上ですが、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合に応じた計上であります。

次に、繰入金が2億4,246万8,000円の計上で、保険給付費等に対して、一般会計から及び基金からの繰入金であります。

次に、904ページの歳出について主なものを御説明いたします。

総務費が3,921万9,000円の計上で、職員の人件費及び介護認定調査等の経費が主なものであります。

次に、保険給付費が12億4,369万4,000円の計上で、対前年比5,569万1,000円の増額となりましたが、サービス利用による保険給付費が増加傾向であるため、増額したものであります。

次に、地域支援事業費が1億2,687万1,000円の計上で、対前年度比1,144万6,000円の減額となりましたが、実績見込みによる計上であります。

次に、予備費として1,981万6,000円を計上しております。

次に、諸支出金が713万円の計上で、保険料の還付金及び介護サービス事業勘定への操出金であります。

906ページ以降に事項別明細書を添付しております。

次に、932ページからの介護サービス事業勘定ですが、対前年度比154万円の減額で、備品購入費の減額が主な要因であります。

933ページの歳入について主なものを御説明いたします。

まず、サービス収入が448万1,000円の計上で、対前年度比45万6,000円の増額ですが、ケアプラン作成数の増加によるものであります。

次に、繰入金が612万8,000円の計上で、保険事業勘定からによるものであります。

次に、934ページからの歳出ですが、総務費が700万3,000円の計上で、職員の人件費及び研修費が主なものであります。

次に、サービス事業費が382万1,000円の計上で、ケアプラン作成委託料等が主なものであります。

936ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

町の高齢化率も、昨年、いよいよ40%を超えてまいりました。これに伴い、保険給付費も増加傾向となってきました。平均寿命が延び行く中、最近では、人生100年と言われる時代となり、介護予防事業の必要性がますます高くなってまいります。町では、地域住民のお力もいただきながら、予防事業のますますの推進を図り、介護を受けずに済む健康寿命を延ばす取り組みを積極的に行ってまいります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、議案第27号について、病院事務長。

○病院事務長（江藤 良一事務長） 議案第27号平成31年度高千穂町国民健康保険病院事業会

計予算について御説明いたします。

議案集の1,018ページをごらんください。

まず、第2条では、業務の予定量を定めております。病床数は一般病床60床、療養病床60床の計120床となっております。また、療養病床のうち、14床を地域包括ケア病床として届け出ております。

次に、年間の患者数を入院患者3万2,940人、外来患者9万6,400人、1日平均患者数を入院患者90人、外来患者400人と見込んでおります。

主な建設改良事業としましては、医療機器などの有形固定資産購入費2,682万4,000円を計上しております。

また、第3条では収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入の内訳につきましては、医業収益が19億2,147万円。医業外収益を1億4,128万9,000円と見込んでおり、病院事業収益の総額は、20億6,275万9,000円となるものです。

一方、支出の内訳としましては、医業費用20億8,704万円、医業外費用1億2,571万8,000円、特別損失額として、1,000円を計上しております。医業費用の総額は22億1,275万9,000円となるものです。

次に、第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入は、資本的収入総額として1億2,270万円を計上いたしております。

内訳は、第1項の負担金につきましては、一般会計からの繰入金として1億2,000万円を計上いたしております。内訳は、病院建設に伴う企業債償還金元金の3分の2相当額としての1億円と、医療機器購入費及びリース資産購入費の2分の1相当額としての2,000万円となっております。

第2項の繰入金は、国民健康保険調整交付金のうち、医療機器の購入に係る経費としての調整交付金270万円です。

一方、支出であります。資本的支出総額は2億1,291万8,000円を計上いたしております。

内訳は、第1項の建設改良費として4,997万9,000円を計上しております。詳細は、医療機器20件の購入費として2,682万4,000円、6件の医療機械リース資産購入費として2,315万5,000円を計上しております。

第2項は、企業債償還金1億5,113万9,000円。第3項では、医師就学資金貸与者2名分と、薬剤師就学資金貸与者2名分に、医師の新規貸し付け予定者2名分を計上しております。

また、第4条の括弧書きであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額

は、内部留保資金等で補填するものであります。

次に、第5条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として次の様に定めるものであります。業務量の増加等に伴い、病院事業の業務のため直接必要な経費に不足を生じたときと定めております。

次に、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を12億2,020万4,000円、公債費を150万円、訪問看護費のうち職員給与費を2,965万1,000円と定めるものであります。

第7条は棚卸資産の購入限度額を3億709万9,000円と定めるものであります。

第8条は、重要な資産の取得及び処分について定めるものであります。1の取得する資産と2の処分する資産は、ともに新年度に更新を予定しておりますホルター心電図解析装置と全自動散薬分包機であります。

町立病院の診療体制は、平成28年度から常勤の外科医が3名から2名になり、さらに平成30年度からは常勤の外科医が院長お1人になってしまいました。ですので、週に1日、熊本大学から非常勤の外科医を派遣していただいております。全国的に外科医は不足しており、外科の診療につきましては、3人体制の早期復元に努力し、当面、救急患者様には、県立延岡病院や熊本の高次病院の御支援をお願いしたいと思っております。

昨年4月に、医療と介護の診療報酬が同時改定されましたが、入院の体制は、当面、現状を維持していきたいと考えております。

平成24年以降は、大変厳しい経営状況にあり、住民の皆様には、大変御迷惑、御心配をおかけしておりますが、常勤医師の確保、経費の節減、業務量に合った職員の定数の見直し等を行い、健全経営に努めてまいりますので、今後とも御支援、御理解を賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございますが、1,020ページ以降に予算実施計画書、予定キャッシュフロー計算書等の附属書類を添付しておりますので、合わせて御審議いただきますようお願い申し上げます。病院長は以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） なお、報告第1号、第2号、第3号、議案第30号、第31号、第32号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第1号から、日程第38、議案第32号までの合計34件について説明が終わりました。

なお、ただいま説明が終わりました議案第30号、第31号、第32号を除く質疑につきましては、議案熟読の休会を経て、次の会議で行うこととします。

ここで、議案第30号、第31号、第32号の議案熟読のため、2時10分まで休憩といたします。

午後 2 時 00 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、日程第 36、議案第 30 号高千穂町教育委員会委員の任命同意についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 30 号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから、議案第 30 号を採決します。本案の採決は無記名投票で行います。

議場出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤 博志議員） ただいまの議長を除く出席議員数は 12 名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第 3 条第 2 項の規定により、立会人に、議席番号 9 番、佐藤久生議員、議席番号 10 番、坂本弘明議員、議席番号 12 番、富高健一郎議員の 3 名を指名します。

念のため申し上げます。本案について賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 8 条の規定により、「否」とみなすことになっておりますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤 博志議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤 博志議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、佐藤さつき議員から議席番号順に順次投票を願います。

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 佐藤さつき議員 | 2番 | 板倉 哲男議員 |
| 3番 | 磯貝 助夫議員 | 5番 | 安在 昭則議員 |
| 6番 | 本願 和茂議員 | 7番 | 中島 早苗議員 |
| 8番 | 馬原 英治議員 | 9番 | 佐藤 久生議員 |
| 10番 | 坂本 弘明議員 | 12番 | 富高健一郎議員 |
| 13番 | 富高 友子議員 | 14番 | 佐藤 定信議員 |

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

佐藤久生議員、坂本弘明議員、富高健一郎議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（工藤 博志議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数12票。これは、先ほどの議長を除く出席議員数に符号しています。

賛成11票です。

以上のとおり、賛成多数であります。したがって、議案第30号高千穂町教育委員会委員の任命同意については同意することに決定しました。

次に、日程第37、議案第31号高千穂町教育委員会委員の任命同意についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。富高 友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 31号について質問させていただきます。

今度、佐藤幸男氏がされておりますけれども、この途中で——男性が悪いというわけではございませんが——女性の候補者はいなかったのかお聞きしたいと思います。教育長。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） ありがとうございます。

教育委員に関しまして、現在、男性がお2人、そして女性がお1人でございます。そして、欠員でございますので、あの時までは女性が2人おられたんですけども。今回、山中委員が1名おりますので、そういった意味では、女性の保護者の関係で意見は得られるのではないかなという

ふうに思っております。

以前、さつき議員が委員のころには男性が3人、そして、さつき議員でしたから、あのころの人数とは全く変わりはないということでございます。

以上です。

○議員（13番 富高 友子議員） わかりました。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第31号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから、議案第31号を採決します。本案の採決は無記名投票で行います。

ただいまの議長を除く出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、議席番号13番、富高友子議員、議席番号14番、佐藤定信議員、議席番号1番、佐藤さつき議員の3名を指名します。

念のため申し上げます。本案について賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、「否」とみなすことになっておりますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤 博志議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤 博志議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、佐藤さつき議員から議席番号順に順次投票を願います。

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 1 番 | 佐藤さつき議員 | 2 番 | 板倉 哲男議員 |
| 3 番 | 磯貝 助夫議員 | 5 番 | 安在 昭則議員 |
| 6 番 | 本願 和茂議員 | 7 番 | 中島 早苗議員 |
| 8 番 | 馬原 英治議員 | 9 番 | 佐藤 久生議員 |
| 1 0 番 | 坂本 弘明議員 | 1 2 番 | 富高健一郎議員 |
| 1 3 番 | 富高 友子議員 | 1 4 番 | 佐藤 定信議員 |

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

富高友子議員、佐藤定信議員、佐藤さつき議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（工藤 博志議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数 1 2 票。これは、先ほどの議長を除く出席議員数に符号しています。

賛成 1 2 票。

以上のとおり、賛成全員であります。したがって、議案第 3 1 号高千穂町教育委員会委員の任命同意については同意することに決定しました。

次に、日程第 3 8、議案第 3 2 号高千穂町監査委員の選任同意についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから、議案第 3 2 号を採決します。本案の採決は無記名投票で行います。

ただいまの議長を除く出席議員数は 1 2 名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、立会人に、議席番号 2 番、

板倉哲男議員、議席番号3番、磯貝助夫議員、議席番号5番、安在昭則議員の3名を指名します。

念のため申し上げます。本案について賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、「否」とみなすことになっておりますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤 博志議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤 博志議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、佐藤さつき議員から議席番号順に順次投票をお願いします。

.....

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 佐藤さつき議員 | 2番 | 板倉 哲男議員 |
| 3番 | 磯貝 助夫議員 | 5番 | 安在 昭則議員 |
| 6番 | 本願 和茂議員 | 7番 | 中島 早苗議員 |
| 8番 | 馬原 英治議員 | 9番 | 佐藤 久生議員 |
| 10番 | 坂本 弘明議員 | 12番 | 富高健一郎議員 |
| 13番 | 富高 友子議員 | 14番 | 佐藤 定信議員 |

.....

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

板倉哲男議員、磯貝助夫議員、安在昭則議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（工藤 博志議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数12票。これは、先ほどの議長を除く出席議員数に符号しています。

賛成 11 票。

以上のとおり、賛成多数であります。したがって、議案第 32 号高千穂町監査委員の選任同意については同意することに決定しました。

議場出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第 39. 高千穂町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第 39、高千穂町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

選挙の方法について、お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規程により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

続いて、指名の方法について、お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

初めに、選挙管理委員を指名します。興梶六男氏、甲斐通久氏、甲斐順子氏、甲斐光男氏、以上 4 名の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました興梶六男氏、甲斐通久氏、甲斐順子氏、甲斐光男氏が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名します。甲斐つな子氏、甲斐正利氏、佐保勇雄氏、内倉文博氏、以上 4 名の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました甲斐つな子氏、甲斐正利氏、佐保勇雄氏、内倉文博氏が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定しました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時 38 分散会
